

京都市告示第274号

地方自治法第231条の2の3第2項の規定に基づき、教育委員会が所管する納付事務に係る指定納付受託者について、次のとおり告示します。

令和7年7月4日

京都市長 松井孝治

1 指定納付受託者の名称及び所在地

S Bペイメントサービス株式会社

東京都港区海岸1丁目7番1号

2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入の種類

株式会社グラファーが提供するGrafferスマート申請を利用して納付される教育委員会が所管する事業への参加に係る費用

(教育委員会事務局指導部学校指導課)